

## 令和2年度 岡山県支部活動方針

- 1 日本学校教育相談学会の目的【会則 第4条】←本部HPから引用  
学校教育相談の実践を通して、研究・研修等を行い、会員相互の資質の向上と、学校教育相談の普及・充実に図る。

### 【日本学校教育相談学会の特徴】

- 「実践」と「研究」の双方を重視する学会
- 「実践」と「研究」をつなぐ活動として「研修」を重視する学会
- 本学会の考える教育相談とは、問題状況にある一部の児童生徒のみを対象とするのではなく、「すべての児童生徒」を対象にしたものであり、問題が生じたのちに対処的に取り組むだけの「問題解決的」活動ではなく、事前の「予防的」な活動や「開発的」な活動を含む教育相談である。「全学校的・包括的教育相談」を指向する。
- 教育相談を「個人」と「集団」と「組織」の観点から追求する
- スクールカウンセリング推進協議会の構成団体の一員として、日本ピア・サポート学会や特別支援教育士資格認定協会等の諸団体との緊密な連携を図る。

日本学校教育相談学会 栗原慎二 会長挨拶文より引用

### 2 岡山県支部のミッション

- 学会の目的及び特徴に基づいた県支部活動の充実に図るとともに、SC及びSSW等の関係者が一体となって行う学校教育相談体制づくりへの支援。
- 児童生徒の状況を一元的に把握し、校内外の連絡調整やケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて活動する教職員（教育相談コーディネーター）の育成及び資質・能力の向上。
- 「日本学校教育相談学会認定学校カウンセラー」及び「日本スクールカウンセリング推進協議会認定ガイダンスカウンセラー」の資格取得の推進。
- 日本スクールカウンセリング推進協議会を構成する他団体との連携。「日本スクールカウンセリング推進協議会認定ガイダンスカウンセラー」資格を岡山県スクールカウンセラーの資格要件に加えるよう、岡山県・市に要請。

### 3 岡山県支部活動方針

学会本部の活動方針及び岡山県支部のミッションを踏まえ、学校教育相談に携わる教職員の指導・支援力の向上に寄与するために、次の活動を行う。

- (1) 研修 「全学校的・包括的教育相談」の視点から、「教育相談コーディネーター」の資質・能力の向上を図る研修を実施。
- (2) 資格取得 正会員の「日本学校教育相談学会認定学校カウンセラー」及び「日本スクールカウンセリング推進協議会認定ガイダンスカウンセラー」資格取得を支援。
- (3) 調査研究 正会員・学生会員・院生会員・準会員等の研修ニーズの把握、教育相談コーディネーター育成に関する研究成果や効果的事例等の収集と提供。
- (4) 広報 正会員・院生会員・学部会員・準会員や学校教育相談に関心がある方を対象に本部及び県支部の活動情報を発信。
- (5) 他団体連携 特別委員会として連携推進委員会を設置し、日本スクールカウ

セリング推進協議会を構成する他団体との連携に関する調査を実施。